

大きな、大きな意味

九州弁護団 弁護士 徳田 靖之

2021/08/22 大分学習会「HPVワクチンのほんとうのこと 第1回」

弁護団の徳田です。原告の皆さん本当に胸に迫るお話を聞きながら、改めて弁護士として、この裁判を絶対に勝ち抜かなければいけない、そういう思いを強くしているところです。

私たちは今日、皆さんのお話を少し補足する形で、HPVワクチン薬害訴訟について、少し説明をさせていただこうと思います。今日参加していただいたいる皆さんは原告の方、そのご家族、あるいはこの裁判の支援に関わってこられた方々が多いと思うので、これから私が話すことはもう皆さんにとってはすでにわかっているかもしれません。しかし、とても大事なことがあると思いますので、少し基本的なところからお話をしたいと思います。

ワクチンには必ず副反応があります

最初に、ワクチンとは一体どういうものなのか？ということを少し考えてみたいと思います。このワクチンという考え方というのは、ご存知の通り、ジェンナーの種痘、これに始まるわけです。一定の病原体となる物を体内に注入して抗体を

作り、その抗体ができるばその病気にからなくなるという、そういう原理。抗体がどうやってできるかというと、免疫系を刺激することによってできるということになるのですから、ワクチンを投与されると、免疫系を中心として副反応が起こるということは、これは必然のこと。つまりワクチンを投与して副反応が起こらないなどということはありませんの。その副反応に深刻な被害、そこでもない被害、それからどれぐらいの割合で副反応が起こるかという違いがあるだけです。今このHPVワクチン薬害訴訟で製薬会社の方が、まるで副反応が起こらないような主張をしていますが、そんなことはそもそもワクチンというものを作る仕組み自体からありえない。ワクチンというのは必ず副反応がある。そのことはコロナでも常にみなさんが経験していることだと申し上げたいと思います。

その上で私たちがよく承認しておかなければいけないのは、開発する製薬会社にとって、ワクチンというものがどれだけ莫大な利益を生み出すものであるかということなのです。先ほどお話をありましたけれど、いわゆる薬害と言われているものは、一定の病気にかかった人たちに対する治療薬として投与されたものによって発生するのです。ですから、病気にかかった人たちだけに投与されるのです。しかし、このワクチンというのは、健康な人たちに一定の病気にからなり予防のために授与されるわけですから、投与を受ける人の単位は何百万人、何千万人、今のコロナのことで言えば、何億人というのが対象になるわけです。わかりますよね、ものすごい利益が、ワクチンを作つて販売している製薬会社には転がり込んでくるということになるわけです。

製薬会社がワクチンで得る莫大な利益

ワクチンは一般のお薬を製造販売して受ける利益と比較にならないような莫大な利益を製薬会社にもたらします。この裁判で、原告の皆さん方が本当に歎ぎしりするような思いで被告の対応を眺めておられると思うのですけれども、彼らが、あれほどまでに卑劣な態度をとつても自分たちの立場を守り抜こうとしているのは、このワクチンによって、彼らが得る利益、我々の想像をはるかに超える莫大な利益を、この裁判がいわば妨害しようとしているという位置づけだからということになるわけです。この製薬会社というのは、本来であればお薬であるとか、こうしたワクチンなどを開発して販売し、人の命や健康を守つ

ていくということを使命にしているはずの会社ですけれども、そういうお薬やワクチンの開発という仕事を通して、莫大な利益を上げるということが企業目がになっているために、このような形で被害を受けた方々が立ち上がりてくると、その裁判を徹底的に潰そうとしてくるという、そういう会社でもあるということを、私たちもしっかりと認識しておく必要があると思います。

コロナワクチンでぜひ注目してみて欲しいのは、いろんな会社がコロナワクチンの開発をしていますけれど、もう散々、多くの先進国の国家予算を超えるような利益を上げているのではないかと思いません。彼らはその値段を下げないので、アフリカとかいろんな地方における開発途上国では、このワクチンの入手がうまくいかない。世界のお金持ちの国はもう3回目のワクチンをやろうかなと思っているわけですけれど、豊かでない国はまだワクチンが全く届く目処も立っていない。なぜそういうことが起こっているかというと、製薬会社が自分たちが開発したワクチンについて、絶対にその値段を下げようしない、自分たちの利益を獲得することが最優先になっている。まず、このHPVワクチン薬害訴訟を考える際に、このワクチンというのが製薬会社にとってどういう意味を持つのかということを、私たちもしっかりと認識しておく必要があるのかなと思います。

製薬会社とお医者さんと国の三位一体

二つ目に、薬害というはどういう構造を持っているのかということについて、少しお話をていきたいと思います。薬害というのは例外なく、私たちの言葉で三位一体と言うのですけれど、製薬会社とお医者さんとそして国が、一体となって起こす被害です。先ほど本当に切実なこととして、いろんな副反応の情報があったのに、なぜ国はこういったことを積極的に推奨したり、定期接種をしようとしたのか？

必ず製薬会社は国と専門医に働きかけをします。その製薬会社の働きかけを受けた専門家たちが、この薬、このワクチンが絶対必要だということを声高らかに言いはじめます。先ほど、こうしたHPVワクチンを定期接種するか、積極的に推奨するかどうかということを判定した国の専門家会議のうち4人を除いて全員が製薬会社からお金をいただいていたという話がありました。そうした

形で製薬会社は専門医と思われる人、あるいは感染症の専門家、ワクチンの専門家という人たちに、さまざまな名目で資金提供を行っている。そして薬やワクチンがとても有効で、副反応は大したことがないということを言います。これを受けて国が薬の承認を行い、ワクチンについて積極的な接種を勧奨するという仕組みが出来上がって、つまり薬害というのは、国と製薬会社と専門医が三位一体となった形、その構造の中から生み出されてくるのだということを、私たちもしっかりと受け止める必要があるのではないかという気がします。

辛い苦しい中で裁判を行うことは重要な意味があります

三つ目に私が話しておきたいのは、じゃあ今、原告の皆さんが本当に辛い辛い思いをしながら、この薬害裁判を行っていることの意味がどこにあるかということです。私はその意味を三つあげができるのではないかと思うのです。

●原因を徹底的に究明すること

一つは、何よりも大事なことですけれど、原因を徹底的に究明することです。先ほど来、本当に悲痛な叫び声として、梅本さんをはじめ多くの方々が話しておられました。「あなた受験から逃げているだけじゃないの？」「ストレスか何かによる心因性じゃないの？」被害を受けているのに、そういうふうな形で頼みのお医者さんから言われてしまう。学校の先生からもそう言われる。こんなに苦しい思いをしているのに、それは私が悪いのか、私は今置かれた状況から逃げ出そうとしているだけなのか？いや、そうじやないんだ。これがワクチンの副反応によるものだという、その原因を明らかにする。あるいは梅本さんのお母さんのように、私がワクチンを受けなさいと勧めたことが悪かったのではないか。多くのお母さんたちは、娘さんがこういう被害を受けたときに、本当に胸を痛め続けてきたんですよ。そこで親との関係が本当に難しくなってきた、そういうケースも少なくないと思う。そういうなんだ、この被害こそはHPVワクチンによる副反応によるんだという、この原因究明をすること。

これが、第一のこの裁判の目的ということになります。その原因が明らかになることを通して、本当に苦しんできたその被害の、本当に何分の一かの保障を

させることが、この裁判の第一の目的になるんだろうと思いません。

●同じ苦しみの人を出したくない、という原告の思いを知ること

そして第二の目的が、今日原告以外、あるいはご家族以外に参加しておられる方々に是非とも知つておいていただきたいことですけれど、この裁判は原告の皆さんやご家族の皆さんが、自分たちのような被害を繰り返させないためにたたかっている裁判だということです。同じような被害で苦しむ人がもう一度と出て欲しくないという、そういう思いを込めて、皆さん方はさまざまな困難を乗り越えてたたかっている裁判であるということです。そのことを私たちもしっかりと受け止めて、この裁判を支えていく、一人一人の使命として認識していくことが求められているのではないかと思うわけです。

●治療方法の確立

そして三つ目、これは昨日も原告団の総会で、必要だという声が原告の方からあがつたようでしたが、治療方法を確立させるということです。今、鹿児島大学の医学部の先生方をはじめとして何人かの献身的なお医者さんは、被患者とともに、どうしてこうした状況から抜け出していけるのかという治療法の確立に、本当に全身全霊でたたかっておられます、この裁判は、国や製薬会社の責任をはっきりさせるということを通して国や製薬会社の総力をあげて治療法の確立に取り組ませるということを目的にしています。この点では、いくつもの貴重な先例があります。例えば私の参加した薬害エイズの裁判では、原告の皆さんはエイズについての治療法の確立とすることを、裁判の大きな目標として掲げました。裁判が勝利的な和解をした後で、国はエイズについての研究開発治療センターを設置しました。そこで世界最高レベルの、エイズの発症予防治療を取り組んでいくという、そういう仕組みを作り、全国に拠点病院、中核病院というのを開設し、そのウイルスに感染した人たちの治療体制を確立するという仕組みを作っていました。

また薬害ではありませんが、実は脳脊髄液減少症という病気があります。これはちょっとした外傷等で脳脊髄液が漏れてしまうために起こってくる、大変重篤な深刻な病気ですけれども、当初は、この病気を発表した先生方に対

して、交通事故で起ることが多かったのですかね、損害保険会社を中心として、もう聞くに堪えないような、これらは全く誤った学説だという攻撃が加えられました。そのために、本当にざまざまな形で治療に取り組んでいるお医者さんが孤立している状況が続いたわけですけれども、いくつかの裁判を経る中でこの脳脊髄液減少症については、国が研究班を作つて、そして最初からこのように病氣があるのだというふうに訴えてこられたお医者さんを中心として、治療方法が確立され、保険適用となり、診断基準が整備されていくと思うところまでやってきています。

私たちは、この裁判を通して国や製薬会社に治療法の確立ということを明確に求め、そしてそれを実現させていくという、これを抜きにして、このHPVワクチン薬害訴訟の意味はないと言つても過言ではないだろうと私は思っているわけです。

●裁判官は人間です、真情を訴えて伝わらないはずがない

四つ目に私が話しておきたいのは、じゃあ今HPVワクチン薬害訴訟というのはどういう段階になっていて、これからどういう展開になるのかということです。提訴して長い年月が経ちました。皆さんも7年とか8年とかの長い年月を本当につらい思いをしながら闘つておられます。そして裁判では、本当に被告代理人たちの卑劣極まる法廷での対応等にもう怒りを爆発させる寸前で、この年月を堪えてきました。やっと、各地の裁判では、いよいよ証人調べ、証拠調べの段階に入るところまで行き着くことができました。これから、専門家証人の証人調べと、原告の皆さんとの本人尋問というのが行われるという段階までやっとこぎつけることができたわけです。

しかもこの専門家証人の尋問はこれは本当に大事な大事な裁判になります。かつて薬害訴訟として有名なスモン訴訟では、製薬会社がスモンはお薬の被害ではなくウイルスによって起こる感染症だという主張をして徹底的に最後に争いました。そのときは京都大学のウイルス研究所がそのウイルス説を唱えて法廷に出てくる。本当に出てきたのは教授ではなかったのですが、その専門医の人がスモンはウイルスだと思うという主張を法廷でやる。これを、原告の代理人となつた弁護士たちは法廷での尋問で、反撃していくことを通して、スマモンはキノホルムといお薬の副作用であるということを明確にしていったとい

う過程があります。

この専門家証人、自分が本当に原告の皆さんに寄り添って献身的に治療しこれはHPVワクチンの副作用であるということを立証してくださっている方が、法廷でその主張を明らかにすることになります。私たちは全力をあげて、このお医者さんたちを法廷で守りぬかなければいけません。そしておそらく、製薬会社は専門家とする証人を出してくるでしょう。HPVワクチンによる副作用、副反応ではありません、原告の皆さんか訴えている症状には、他の病気や他の原因によって起こるような症状がたくさん含まれていて、原告が主張するような副反応であるということにはエビデンスがありません、というようなことを法廷で堂々と述べる専門家が多分出てくることでしょう。

まあ、こういう人たちを私たちとは毒まんじゅうを食らってると言うのです。毒まんじゅうってわかりますか。お金をもらっている人たちです。こういう人たちを法廷で追求していくことがとても大事になります。その上で専門家証人の尋問が終わると、いよいよ原告の皆さんのお代表が各地の裁判所で、自分たちが受けてきた被害を、まさに身をもって明らかにすることという場面が訪れてくるわけです。私は、いろんな形で薬害の裁判とか、あるいはハンセン病の裁判等の弁護をしてきました。その中で何が、どういうことが裁判官たちを変えたか。何か勝訴する上で一番大事だったか。それは、被害を受けた原告の皆さんのお訴えでした。先ほど震えるような字で「助けて」と書かれた文字を見ました。梅本さんのお母さんが、日記のように毎日、娘のどこに痛みがあったか記して、先ほど明らかにされていましたけれど、お一人お一人はどんな被害を受け、一日一日をどんな思いで暮らし続けてきたのか、それを裁判官の人間として心に訴えていくことが原告本人尋問ということになります。裁判官は、人間です。私たちは、裁判というのは、人間と人間との勝負だと思っています。一人一人がひとりの人間として人間である裁判官に対して、あなたは人間であるならば、この私たちの被害、それをまさに心から受け止めてくださいと訴えることが、実は裁判を徹底的に勝利に導いていく原動力になるわけです。そういう意味で、いよいよこのHPVワクチン薬害訴訟はこれからが本当の正念場になります。私はそういう場面を私たち一人一人が、どれだけ支えられるかといふ、その状況を作っていくその責任が私たちにあると思うのです。

逆流の中でのたたかいを頑張りましょう！

今、大分の地からこういうささやかな運動というのを、もう一回やろうというふうに考えているのはまさに、そういう思いがあるからです。みなさんが頑張つて、いよいよ裁判がこれからどうなるかという本当の意味での山場を迎えてるときに、私たちは全力でこの裁判を支えていくという体勢を作つて行かなければいけません。だから、こういう勉強会をし、HPVワクチン薬害訴訟をどれだけ多くの人に知つてもらって、その人たちに、これは自分たちの問題であるという形で、この裁判の支援に加わっていただきか、これは今日参加していただいている私たち一人一人に譲せられた、そういう責任だと私は思うわけです。

そういう意味で、どうか今日、この日の集いに参加してくださっている原告やそのご家族以外の方々、いや、原告や家族の方にもそうですけれど、このHPVワクチン薬害訴訟の支援を広げていくために全力を尽くしていきましょう。そのことが何よりも私たちに求められているんだと私は思うわけです。

今、コロナウイルスの感染拡大ということで、日本中が、私から言わせると間違った方向に導かれていくように思えて仕方がありません。何が起こっているか？ワクチン万能、コロナウイルスの感染を防ぐためにワクチンしかない、ワクチンを打たないような人々はまるで非国民。中には打たないということで解雇されるようになって、ワクチンを打たない者は会社を禁止するという、職場の中で相手にされないということが起きました。

しかし、こうした状況の中でこそ、私たちはワクチンには必ず副反応がある、だからワクチンを打つか打たないかは、一人一人がその副反応の状況等や自分の体調、自分の基礎疾患その他を見極めた上で、自分で判断する、そういう自由を誰もが持っている、そのことを、HPVワクチン副反応被害を知っている私たちだからこそ今の時代に声は挙げていく必要があるのではないかと私は思っています。そして、コロナウイルスの感染拡大の中で、ワクチンの副反応を聞く裁判は、いわば逆流の中でたたかいを強いられているという側面があります。今日のような、小さいけれど被害を受けられた方々の声を本当に大事にしながら、支援を広げていこうという集いを私たちは広げていきたいと思います。

頑張っていきましょう。